

霧島市		令和8年度第3回 不動産公売物件情報		本紙に掲載されている情報に関するの入札方法及び公売財産の内容については 霧島市役所 収納課 収納第3グループ Tel 0995-45-5111 内線1426・1427・1428までお問い合わせください	
公 売 日	令和8年11月19日（木）				入札に参加される方へ
受付時間	午後1時30分～午後2時30分				不動産公売とは、滞納者が税金を納付しない場合、滞納者から差し押さえた不動産を入札等の方法により、強制的に売却して金銭に換え、その代金を滞納市税等に充てる手続きのことです。
入札時間	午後2時30分～午後3時00分				不動産公売は国税徴収法に基づき行いますが、公売における担保責任等について、準用する民法第568条第4項の規定により、目的物の種類又は品質に関する不適合については適用がなく、契約の解除等を実施機関に請求することはできません。買受けを希望する財産について必ず公簿や現況確認等により必要な情報収集を行ってください。
開札時間	午後3時01分～				「公売のしおり」「公売チラシ」「物件明細書」は霧島市ホームページに掲載してありますので、必ずご確認ください。
売却決定日時	令和8年12月10日（木） 午前10時00分				霧島市ホームページ http://www.city-kirishima.jp
代金納付期限日時	令和8年12月10日（木） 午後 3時00分				
公売会場	国分シビックセンター 公民館大研修室（3階）				

売却区分 3－1

土地

霧島市国分府中

見積価額
(最低公売価額)

423,000円

公売保証金

50,000円

所在地

霧島市国分府中字樋ノ下

番目

188番2

地積

481㎡

所在地

霧島市国分府中字樋ノ下

番目

188番8

地積

115㎡

以上登記簿上の表記

・第1種中高層住居専用地域

・建ぺい率60%、容積率200%

・農地のため、農業委員会の発行する買受適格証明書が必要です。(令和8年10月9日までに申請が必要)

・公売財産(188番8のみ)に高圧線が架かっており、地役権が設定されています。

・物件の状況は、令和8年9月時点のもので、現況が変動している場合があります。

・公売財産の西側の境界に畦畔等はなく隣接者と協議が必要です。

【現地案内図】

姫城地区コミュニティ広場



【現地写真1】



【区画図】



【現地写真2】



不動産公売物件